

第2次飯塚市環境基本計画 平成28年度事務事業実施状況表

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成28年度実施状況	自己評価	【参考】平成28年度実施計画
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参を全市的に広報します。	●	→	→	環境整備課	福岡県が実施するマイバッグキャンペーンについて、環境会議会報及びホームページに掲載、市役所内にポスターを掲示し啓発を行った。	5 達成(100%)	ホームページ等に掲載し啓発を行う。
			生ごみ処理容器等の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	環境整備課	経過措置として、平成27年度までに処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付した。【補助基数:1基】	4 50%以上達成	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付する。補助制度は27年度で廃止。ただし、経過措置として28年度まで補助交付。
			生ごみ減量化運動の普及・啓発	エコ工房でのエコ・クッキング教室や、食生活改善推進会との連携、学校・保育所で食べ残しを出さないように指導を行うこと、コンポスト化の学習を行うことなどにより、生ごみの減量化を啓発します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での教室開催 17回	5 達成(100%)	エコ工房教室開催 17回
								健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室10回)や食生活改善推進員研修会(46回)の中で、エコクッキングの啓発(地産地消、作りすぎない、買いすぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)や食品ロス削減の啓発を行った。エコ工房でエコクッキングを8回開催。エコスタでエコクッキングの啓発を行った。	4 50%以上達成	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(46回)の中で、エコクッキングを啓発する。
								学校教育課	市内全小中学校で食べ残しを出さない指導を実施した。	4 50%以上達成	給食指導や学級活動等で食べ残しを出さないよう指導する。
			ごみ減量に関する啓発冊子・DVDの作成・配布	ごみ減量に関する知恵を示した啓発冊子・DVDを作成し、市民に配布します。	●	→	→	環境整備課	いづつか環境会議と協働で「ごみ分別ゲーム」を各地区公民館や集会所で行い、啓発を実施した。また、ごみ分別表(簡易版)を作成し、配布を行った。	4 50%以上達成	「ごみ分別ゲーム」の実施拡大による啓発を実施。ごみ分別表を作成し配布する。
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	環境対策課	21小学校、4団体、1,181名の見学受入れを行った。	5 達成(100%)	施設見学の受け入れを行う。
		学校教育課	市内小学校11校でクリーンセンター見学を実施した。	4 50%以上達成	4年生社会科学習において、クリーンセンター見学を促進する。						
			デポジット制度の実現に向けた活動	デポジット制度の実現に向け、活動団体等の支援を行います。	●	→	→	環境整備課	エコスタいづかにおいて、試験的実施を検討したが、実施には至らなかった。	2 検討したが未着手	環境イベントにおいて、検証を行う。
		ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	→	環境対策課	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行った。	5 達成(100%)	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行う。
			ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	→	環境対策課	本庁・各支所・各公民館で配付を行った。近大、九工大の新生説明会で配布を行った。	5 達成(100%)	本庁・各支所・各公民館で配付を行う。ごみ分別表を作成し、配布する。近大、九工大の新生説明会で配布する。
			ごみ出しルールの啓発	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	→	環境対策課	いづつか環境会議と協働し、1回実施した。	3 50%未満達成	実施方法等を検討する。
		不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止モデル地区の設定を検討します。	●	→	→	環境整備課	関係機関と協議・検討をしたが、具体的な候補地選定には至っていない。	2 検討したが未着手	関係機関と協議・検討を進める。
			環境対策課	不法投棄が頻繁に起こる箇所に看板を設置した。	4 50%以上達成	関係機関と協議・検討を進める。					
	監視パトロールの強化			関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→	→	環境対策課	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを行った。	4 50%以上達成	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを行う。
	監視カメラ・不法投棄防止看板の設置		不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。	●	→	→	環境対策課	不法投棄防止看板24枚設置した。	4 50%以上達成	不法投棄防止看板、監視カメラ、監視カメラ(ダミー)を設置。	
	環境整備課		産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	環境整備課	県と連携して、産業廃棄物に関する相談や苦情等の対応、指導を行った。	4 50%以上達成	産業廃棄物に関して、県と連携して不適正処理及び不法投棄の防止に努める。
			環境対策課	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行っている。	4 50%以上達成	関係機関と連携して不適正処理及び不法投棄の防止に努める。					
	ペットの糞害防止		ペットの糞害を防止するために、具的対的対策を検討します。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行っている。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主へ指導した。	4 50%以上達成	まちづくり協議会と対策を協議し、看板設置・現地指導などを行う。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例による飼い主への指導を強化する。	
	環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→	→	環境整備課	まちづくり協議会等に環境美化活動の実施の呼び掛けを行った。	4 50%以上達成	まちづくり協議会等に環境美化活動の実施の呼び掛けを行う。		
	市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	市民一斉清掃日の実施	市民一斉清掃日を設定・実施し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	→	環境整備課	12地区中8地区では、各々で実施日や月間を設け一斉清掃を実施した。(1地区予定していたが、中止となった。)残り3地区においては、自治会単位で実施した。	4 50%以上達成	第一段階として各地域単位での一斉清掃を依頼し実施し、次の段階で市域での一斉清掃日を設定し実施する。	
							環境対策課	28年度は実施なし。	1 未着手	関係機関と協議・検討を進める。	
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	ごみ拾いボランティアの紹介	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページでの広報、エコスタいづかでの活動紹介を実施した。また、市役所ロビーでの活動パネル展示を行った。	4 50%以上達成	市ホームページでの広報、エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。	
							環境整備課	まちづくり協議会(1地区)において、表彰を実施した。	3 50%未満達成	関係機関と協議・検討を進める。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成28年度実施状況	自己評価	【参考】平成28年度実施計画
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境ポイント制度の導入	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入します。ポイントはごみ袋等に交換できることが望ましいですが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐感の促進を図ります。	●			環境整備課	ポイント制度(環境スタンプラリー)を環境イベント(13イベントを対象)において導入実施した。	4 50%以上達成	ポイント制度(スタンプラリー)を環境イベントにおいて導入する。
	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクルの啓発	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組むとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。	●	→	→	環境整備課	ペットボトルキャップ回収事業は回収拠点2ヶ所拡充。いっぴか環境会議と協働し、「ごみ分別チラシ」を作成し配布した。 エコ工房教室開催数105回	5 達成(100%)	ペットボトルキャップ回収事業における回収団体の拡充。幼稚園保育園への説明を積極的に行う。いっぴか環境会議と協働し、「ごみ分別チラシ」を作成し配布予定。 エコ工房教室開催数92回
			ごみ減量化・リサイクル推進啓発事業	啓発チラシの配布やイベントなどにより、リサイクルに関する啓発を行います。	環境整備課	市ホームページやいっぴか環境会議会報で活動内容を広報し啓発を行った。	●	→	→	5 達成(100%)	各種リサイクル活動を市ホームページやいっぴか環境会議会報等で広報し、啓発を促進する。
					環境対策課	隣組回覧(拠点ボックス)で分別方法について周知を行った。	3 50%未満達成	関係機関と連携して取組を行う。			
			分別の細分化の検討	リサイクル率の向上や処理場での作業者の安全面を考慮しつつ、分別の細分化を検討します。	●			環境対策課	平成28年度は実施していない。細分化については、既存施設では限界があり、今後の施設のあり方により実施するか否かが決定すると考えられる。	2 検討したが未着手	協議・検討を行う。
			資源回収に対する補助と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	●	→	→	環境整備課	資源回収団体奨励補助金交付。市のホームページにおいて補助金について周知している。	5 達成(100%)	資源回収団体奨励補助金を交付する。また、活動のない団体に呼びかけを行う。
	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	契約課	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行った。	4 50%以上達成	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、平成28年度飯塚市環境物品調達方針を策定し、職員並びに市民・事業者のグリーン購入を啓発する。
			公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	環境整備課	ホームページで市民や事業者への購入啓発を行った。	4 50%以上達成	ホームページで市民や事業者への購入啓発を行う。			
					土木建設課	事業の実施については、再生材(クラッシュレン)を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入している。	4 50%以上達成	建設副産物のリサイクルを図り、使用する資材については、環境配慮型の製品を使用する。			
					農業土木課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込んだ。	5 達成(100%)	事業実施の際、再生クラッシュレンを設計に組み込む。			
		建築課	公共工事における建設副産物についてはリサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)を活用している。	5 達成(100%)	リサイクル資材の調査を行い、公共事業におけるリサイクル資材の活用及びリサイクルの推進を行う。						
		フリーマーケットやエコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやエコ工房事業を拡大します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房まつりとエコスタいっぴかでフリーマーケットを実施した。また、エコ工房で子ども服交換会・おもちゃのかえっこを実施した。	4 50%以上達成	エコスタでフリーマーケットを実施する。市民団体によるフリーマーケット事業への協力や、エコ工房事業の拡大を図る。	
		拠点ボックスのさらなる活用	拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	●	→	→	環境対策課	隣組回覧(拠点回収ボックス)で分別・利用方法について周知を行った。	1 未着手	回覧文書等による啓発を行う。
		生ごみの資源としての活用	生ごみ処理容器の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	環境整備課	経過措置として、平成27年度までに処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付した。【補助基数:1基】	4 50%以上達成	処理容器・処理機及び段ボールコンポスト購入に対し補助金を交付する。 生ごみの処理方法の比較・実証実験を実施し、広報を行う。
	生ごみの活用方法検討		生ごみの有効活用方法を検討します。	●	→	→	環境整備課	市と協働で発行している「いっぴか環境会議会報」にて、段ボールコンポストづくりや庄内生活体験学校におけるたい肥づくりの様子を紹介した。	3 50%未満達成	生ごみの処理方法の比較・実証実験を実施し、広報を行う。 生ごみ処理方法及び活用方法の講座を実施する。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成28年度実施状況	自己評価	【参考】平成28年度実施計画
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	啓発チラシの隣組回覧や水辺教室の開催、市施設での料理教室における啓発、学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	-	-	環境整備課	エコ工房での教室開催回数 2回、出前講座 4回 I LOVE 遠賀川、エコスタいづかで廃食用油回収を行った。	4 50%以上達成	エコ工房教室開催 4回
								健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室10回)では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わない事や、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使いすぎないなどの啓発を行った。食生活改善推進員研修会(46回)では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践した(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。また、エコスタいづかで廃油せっけんを配布し生活排水対策の普及活動の啓発を行った。	4 50%以上達成	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(46回)の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発。
								学校教育課	11月の学校開放日に16校で、上下水道局による出前講座を実施した。	5 達成(100%)	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導する。上下水道局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高める。
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	農業・化学肥料の適正使用の促進	農業や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	-	-	農林振興課	事業実施なし。	2 検討したが未着手	福岡県からの適正使用通知を農協へ通知する。
			水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	-	-	下水道課	学校給食において、毎月、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるとともに、農協、農林振興課と会議を開催(平成28年度5回開催)するなど、地場農産物利用促進を図った。	5 達成(100%)	公共下水道へ悪質汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導する。
			小規模施設の監視・指導	法令に該当しない小規模施設に関する監視・指導を強化します。	●	-	-	環境整備課	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行った。	4 50%以上達成	市民からの苦情・相談に対応し、指導を行う。
	河川等水質の改善	下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	-	-	下水道課	汚水幹線管渠工事及び面整備管渠工事を実施し約25.0haの汚水整備となった。	5 達成(100%)	平成27年度より2か年で事業実施区域拡大の調査設計委託を実施するとともに、平成28年度は約23haの汚水整備を予定。
			公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	-	-	下水道課	計画通りに市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を庁舎に設置、水道メーター検針員による戸別訪問、啓発チラシ配布、職員による水洗化PRを行い、公共下水道接続の普及促進を図った。	5 達成(100%)	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図る。水道メーター検針員による戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図る。
			浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	-	-	環境整備課	浄化槽設置補助金を交付した。【222件】	5 達成(100%)	浄化槽設置補助金を交付する。
			農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域における農業集落排水事業を推進します。	●	-	-	農林振興課	農業集落排水処理施設の維持管理に努めた。新規加入者が3件あり、加入総数は111件となった。	3 50%未満達成	新規事業予定なし。施設への加入促進活動を行う。
	河川等水質の改善	廃食用油の資源としての活用	廃食用油のリサイクル	廃食用油の回収、BDFの公用車への利用を促進・拡大します。	●	-	-	環境整備課	回収ボックスを徳波支所と頼田公民館に増設した。また、ホームページ、いづつか環境会議会報で周知を実施し、各種イベントで菜種の搾油を実施した。BDF活用の方策について、検討を行った。	4 50%以上達成	廃油回収量増加のため、回収ボックスの設置増加を行う。菜の花プロジェクトの実施とともに、その活動の広報を実施する。BDFの活用の方策について、検討し実施する。
			自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	-	-	環境整備課	市内各地域で自然環境体験教室 23回 水生生物観察会 2回 バードウォッチング 1回	4 50%以上達成	市内各所で自然環境体験教室を開催(26回) エコ工房教室開催 2回
								生涯学習課	予定していたネイチャーフェスタの実施なし。	2 検討したが未着手	飯塚青少年団体連絡協議会との共催により、親子とともに自然にふれあう行事であるネイチャーフェスタを実施予定。
森や川の保全	森や川の回復や保全、適正な保護	源流環境の保全	源流域に広葉樹を植樹するなど、源流の環境の保全を推進します。	●	-	-	農林振興課	・八木山外地区で荒廃森林再生事業を実施した。 【実施面積16.15ha】 ・造林事業については検討したが実施なし。	4 50%以上達成	人工林(スギ・ヒノキ)で、間伐等が行われずにいる森林について、荒廃森林再生事業を実施。及び造林事業の実施。その他、実施可能な補助事業及び実施できる地区の有無等について、検討する。	
		河川の浄化対策	石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	●	-	-	環境整備課	竹炭を活用し水質浄化実験を行った。	4 50%以上達成	竹炭を活用し水質浄化に関する調査を行う。	
		水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の池などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。	●	-	-	環境整備課	いづつか環境会議「きれいな川部会」にて、竹炭の浄化実験を行い、毎月水質調査を実施した。	4 50%以上達成	毎月の水質調査を継続し、竹炭の効果について検証を行う。	
		適切な森林の管理	森林組合と連携して、植林・間伐など適切な森林管理を進めます。	●	-	-	農林振興課	・八木山外地区で荒廃森林再生事業を実施した。 【実施面積16.15ha】 ・造林事業については検討したが実施なし。	5 達成(100%)	人工林(スギ・ヒノキ)で、間伐等が行われずにいる森林について、荒廃森林再生事業を実施する。また、森林整備計画に基づく、国・県補助事業である、造林事業を検討する。	
		遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	-	-	環境整備課	水濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」において市職員ボランティア及び市民ボランティアにより実施した。秋の「ふくおか川の大掃除」では、4団体が実施した。	4 50%以上達成	水濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施する。秋には、「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の支援を実施する。	
		他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	●	-	-	環境整備課	産業廃棄物に関しては、県と連携して苦情等の対応、指導を行った。	4 50%以上達成	関係機関と協議する。	

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施 中	5年 以内 実施	10年 以内 実施	担当課	平成28年度実施状況	自己評価	【参考】平成28年度実施計画
II 自然との 共生	森や川の 保全	里地・里山の保全	荒廃林対策	森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。	●	→	→	農林振興課 環境整備課	八木山外地区で荒廃森林再生事業を実施した。 【実施面積16.15ha】 環境活動団体の活動紹介や参加者募集の広報活動の支援を行った。	5 達成(100%) 4 50%以上達成	人工林(スギ・ヒノキ)で、間伐等が行われずにいる森林について、荒廃森林再生事業の実施。 活動実施中の環境団体と連携し、人工林の再生を進めるとともに、活動情報を広報し、活動の拡がりを推進する。
			森林の保全・農業の振興	森林や農地の多面的機能を発揮させるため、森林の保全・農業の振興を進めます。	●	→	→	農林振興課 環境整備課	・八木山外地区で荒廃森林再生事業を実施した。 【実施面積16.15ha】 ・多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支援対策事業により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図った。【取組組織数:(多面的)44組織、(中山間)16組織、(環境保全)15組織】 環境活動団体の活動紹介の広報等を実施した。	5 達成(100%) 4 50%以上達成	生産振興補助金の実施により、水田の活用を促進する。 多面的機能支払交付金事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施する。 森林・山村多面的機能発揮対策事業(地域団体への県補助)その他、関係機関と協議・検討する。 環境団体の活動に対し、広報等実施する。
		開発時の適正な評価と保全措置	自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	●	→	→	環境整備課	当該条例に該当する事業については、条例に基づき、適正な対応について指導した。	4 50%以上達成	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行う。
		開発時の適正な評価と保全措置	公共事業における環境配慮の推進	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	→	→	土木管理課	庄司地区浸水対策工事において環境型ブロックを施工した。	5 達成(100%)	河川維持管理において、施工場所に応じ環境に配慮した工法を考慮のうえ実施予定。
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	農村部と都市部との交流を図る取組	自然とのふれあいに重点を置いた環境整備	自然とのふれあいを重視して農村部における環境整備を進めます。	●	→	→	農林振興課	八木山地区において、24～26年度に桜のオーナー制度で植樹を行った桜について、八木山桜の会と連携し適正な管理を行うよう努めた。【本数:300本】	3 50%未満達成	実施が可能な補助事業及び実施できる地区の有無等について、検討する。
			直売所の整備	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の整備を検討します。	●	→	→	農林振興課	既存の施設の維持管理・運営のみ行った。	2 検討したが未着手	施設管理上、必要と判断される場合は維持補修を行う。
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	農村部と都市部との交流を図る取組	公民館活動等における自然とのふれあいの充実	団体等と協力して公民館活動等での自然とのふれあいの機会を増やします。	●	→	→	生涯学習課	【子ども会指導者連絡協議会】 ○野外調理やレクリエーション等の講義・実習(鎮西:蓮台寺小学校1回)、(幸袋:国立夜須高原少年自然の家1回)、(庄内:関の山登山会1回) 【公民館講座】 ○山登り講座(幸袋)1回 ○わがまち頼田を知らう・歩こう会(頼田)知らう11回歩こう5回 【熟年者マナビ塾】 ○片島小学校で学校菜園(飯塚) 【コスモス大学】 ○園芸コースで、畑実習による野菜の栽培を実施(中央)年7回×4学年 【e-マナビ運営委員会】 ○ネイチャーウォーキング教室の開講(中央)4回 ○バードウォッチング教室の開講(中央)42回 【その他】 ○飯塚地区まちづくり協議会で、さつまいもの栽培を行う(飯塚) ○わがまち頼田を知らう・歩こう会(頼田)知らう11回、歩こう5回計16回 ○地区ウォークラリーにて地元の米や果物を賞品とした(鎮西) ○竜王祭りで地元にて採れた野菜や果物を販売した(鎮西) ○穂波野営訓練所で、児童生徒が自然体験を通じた学習活動を行う(穂波)	4 50%以上達成	【子ども会指導者連絡協議会】 ○野外調理やレクリエーション等の講義・実習(鎮西:サンビレッジ茜キャンプ場)、(幸袋:国立夜須高原少年自然の家) 【放課後子ども教室推進事業】 ○『水辺の生き物探検隊』(飯塚) 【公民館講座】 ○どべたんまつり(鎮西) ○山登り講座(幸袋) ○ノルディックウォーキング(庄内) ○わがまち頼田を知らう・歩こう会(頼田) ○二瀬地区ウォークラリー(二瀬) 【熟年者マナビ塾】 ○片島小学校で学校菜園開催予定(飯塚) 【コスモス大学】 ○園芸コースで、野菜を栽培し調理実習を実施(中央) 【e-マナビ運営委員会】 ○ネイチャーウォーキング教室を開講する。(中央) ○バードウォッチング教室を開講する(中央) 【その他】 ○飯塚地区まちづくり協議会で、さつまいも(又は、トウモロコシ)の栽培を行う(飯塚) ○頼田地区体育振興会初詣歩こう会(頼田) ○地区ウォークラリーにて地元の米や果物を賞品とする(鎮西) ○竜王祭りで地元にて採れた野菜や果物を販売する(鎮西) ○穂波野営訓練所で、児童生徒が自然体験を通じた学習活動を行う(穂波)
			森を守る活動の仕組みづくり	団体と連携して森を守る活動の仕組みづくりを行います。	●	→	→	農林振興課 環境整備課	事業実施なし。 活動団体への支援や市民への活動内容の紹介・広報を実施した。	2 検討したが未着手 4 50%以上達成	森林・山村多面的機能発揮対策事業(地域団体への県補助)その他、関係機関と協議・検討する。 活動団体への支援や市民への活動内容の紹介・広報を実施する。
			自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行った。	3 50%未満達成	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。
			自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。	●	→	→	都市計画課	飯塚市緑の基本計画に基づき効率的・効果的な公園づくり及び維持管理を実施しました。また、ウォーキング拠点の整備として、中心市街地、遠賀川河川敷にフットサインを設置しました。	5 達成(100%)
花いっぱい推進事業の拡大				ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。	●	→	→	都市計画課 学校教育課	花苗及び種子配布・環境美化活動・飾花ボランティア・公共施設の美化活動・講習会等を幅広く実施しました。(5,672千円) 花いっぱい推進事業の取組の周知を行った。	5 達成(100%) 5 達成(100%)	花いっぱいの街を目指し、花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図る。 花いっぱい推進事業の取組の周知を行う。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成28年度実施状況	自己評価	【参考】平成28年度実施計画	
II 自然との共生	農村と市街地との交流と地産地消の推進	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	—	—	農林振興課 学校教育課	農業体験学習(実習田)を4校で実施した。(各校小学5年生を対象) 農林振興課より農業体験学習(4校)を実施した。	5 達成(100%) 5 達成(100%)	農業体験学習(実習田)の実施予定 4校 農林振興課より農業体験学習(4校)を実施予定。	
			学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	—	—	農林振興課 子育て支援課 学校給食課	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めた。 各保育所、こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し公立保育所、こども園での統計を出し、保育所・こども園での地場食材の利用を促進することができた。 学校給食において、毎月、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるとともに、農協、農林振興課と会議を開催(平成28年度5回開催)するなど、地場農産物利用促進を図った。	3 50%未満達成 5 達成(100%) 5 達成(100%)	地場食材の利用量の増加を目指す。 各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(7園)での統計もだし、保育所・こども園での地場食材の利用を促進する。 農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を定期的に開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図る。また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施する。	
			農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	—	—	農林振興課	市場まつり等のイベントで、地元産農産物のPRや直売を行った。	4 50%以上達成	各種イベントでの地元農産物のPRを行う。	
			在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	—	—	環境整備課 学校教育課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行った。また、自然体験教室やいづか環境会議会報において、情報発信を行った。 中学校理科「身近な動物の観察」の学習において在来種の保全についての授業を行った。	4 50%以上達成 5 達成(100%)	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。情報収集の後、市ホームページで広報を行う。 中学校理科において在来種の保全について指導する。	
	在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	自然環境調査の実施	地元専門家等と連携して、定期的に自然環境調査を実施し、現状を把握します。	●	—	—	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行った。	3 50%未満達成	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。	
			公共工事における環境影響の評価	大型の公共工事における環境影響を事前評価し、情報を公開します。	●	—	—	学校施設整備推進室	3中学校区(幸袋・穂波東・鎮西)において、周辺環境に配慮しながら小中一貫校等建設工事を継続して実施した。	5 達成(100%)	3中学校区(幸袋・穂波東・鎮西)において、周辺環境に配慮しながら小中一貫校等建設工事を継続する。	
			公共事業における環境配慮の推進【再掲】	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	—	—	土木管理課	4箇所の災害復旧工事において環境型ブロックを施工した。	5 達成(100%)	河川維持管理において、施工場所に応じ環境に配慮した工法を考慮のうえ実施予定。	
	外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	遠賀川流域環境の保全【再掲】	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	—	—	環境整備課	水濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」において市職員ボランティア及び市民ボランティアにより実施した。秋の「ふくおか川の大掃除」では、4団体が実施した。	4 50%以上達成	水濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施する。秋には、「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の支援を実施する。	
			正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	—	—	環境整備課 学校教育課	ホームページで啓発を行った。 中学校理科「身近な動物の観察」の学習において外来生物についての授業を行った。	4 50%以上達成 5 達成(100%)	市ホームページ等で啓発を行う。 中学校理科において生徒に外来生物について指導する。	
			定期的な現状把握の実施	地元で調査をされている専門家などとタイアップした、定期的な現状把握を行います。	●	—	—	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行った。また、自然体験教室を活用し、把握を行った。	3 50%未満達成	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。	
			外来生物分布マップの作成	市民や専門家からの情報提供に基づき外来生物の分布状況マップを作成し、生息域を拡げないための施策を検討します。	●	—	—	環境整備課	専門家や研究者とのネットワーク構築に努め、情報収集を行った。また、ホームページで情報発信を行った。	4 50%以上達成	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行う。また、市ホームページで広報を行う。	
			学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行い、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。	●	—	—	環境整備課	市内各地域で自然環境体験教室を19回実施した。また、ホームページ、市報で啓発を行った。	4 50%以上達成	市内各所において自然環境体験会を開催する。	
	III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	省エネ行動の普及・啓発	クールビズ等の実施	クールビズ等を実施し、省エネに努めます。	●	—	—	環境整備課	市職員が率先して夏季(冬季)の省エネ・節電対策に取り組むとともに、市民への広報を行った。また、クールシェアの取組として、商店街で街なかオアシスを実施した。	3 50%未満達成	クールビズ及びウォームビズの普及に努めるとともに、それに伴う省エネ対策の強化を図る。
				省エネ意識啓発	省エネは経費の削減にもつながるため、各種取組と、削減経費の目安を広報などで啓発します。	●	—	—	環境整備課	つる性の植物を利用した夏場の省エネルギー対策のひとつとして、緑のカーテン事業を実施した。共有できる涼しい場所に集まり、各家庭の節電に繋げるクールシェアの取組として、街なかオアシスを実施した。	4 50%以上達成	省エネ法、地球温暖化対策実行計画に基づき、更なる取組の強化を図る。
				身近な省エネの実践	節電やエコドライブ、公共交通機関・徒歩・自転車利用、学校における児童・生徒の省エネ行動の促進など、身近な省エネの啓発活動を行います。	●	—	—	環境整備課 学校教育課	ホームページや市報環境コラム、いづか環境会議会報により、身近にできるエコ活動の紹介を行った。 環境問題と併せて総合的な学習の時間等で指導を行った。	4 50%以上達成 4 50%以上達成	市報・ホームページ等による啓発を進める。 学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導する。
雨水有効利用				雨水の有効性などの普及啓発を進めます。	●	—	—	環境整備課	緑のカーテン事業や花いっぱい推進事業において、雨水タンクを活用した。	4 50%以上達成	庁舎花壇での緑のカーテン事業及び花いっぱい事業において、雨水タンクの水を利用する。雨水活用の状況を広報し普及・啓発に努める。	
バイオマスエネルギー利用				木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとして活用できる仕組みを創ります。	●	—	—	環境整備課	竹を伐採し、竹炭化している団体の活動を支援し、情報発信を行った。また、作成した竹炭を活用し、水質浄化実験を行った。	3 50%未満達成	竹炭作りを実施している団体と連携し、活用方法を検討する。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成28年度実施状況	自己評価	【参考】平成28年度実施計画	
Ⅲ 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	バイオマスエネルギー利用	BDF(バイオディーゼル燃料)の利用推進	廃食用油を回収し、BDFを公用車で使用します。廃食用油の回収については、市民の回収活動を拡大します。	●	→	→	環境整備課	地域自立の資源循環サイクルを構築する取組として、菜の花プロジェクトを潤野・横田両保育園と協働で実施し、プロジェクト広報としてサイエンスモールにおいて、搾油体験を実施した。また、ホームページや環境イベントにおいて、廃食用油回収の周知を行い、BDF利用促進のため、用途などについて関係者との検討・協議を行った。	4 50%以上達成	菜の花プロジェクト事業の拡大。NPO法人こすみんずとの連携強化により、回収未実施の地区への周知を行う。現在、BDF使用公用車両が限られているため、問題点を整理し、将来的な利用促進のための検討・協議を行う。	
			太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助金を行います。	●			環境整備課	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付した。【57件】	5 達成(100%)	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付する。	
			高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の設置に対する補助制度を検討します。	●			環境整備課	住宅政策課において、飯塚市住宅リフォーム補助金制度により、高効率給湯器等の設置を対象として実施した。	5 達成(100%)	建築課において「省エネ改修」への補助金を交付しており、高効率給湯器への変更も補助金対象となっている。	
		太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→	総務課	太陽光発電設備(容量49.9kw)の新庁舎への設置が完了した。	5 達成(100%)	新庁舎では、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量49.9Kw)を屋上に設置する。設置工事の工期は29年2月末の予定。	
				健康・スポーツ課	事業実施の計画なし。						事業実施の計画なし。	
			公営競技事業所	省エネ対策の一環として、受託業者によりLED電灯の導入を行った。[実施状況:20台]	3 50%未満達成	LED電灯の導入を進める予定。[予定箇所:約60箇所]						
			教育総務課	幸袋地区小中一貫校及び穂波東地区小中一貫校の2校に設置済み(学校施設整備推進室所管事業)	5 達成(100%)	幸袋地区小中一貫校及び穂波東地区小中一貫校の2校に設置を予定している。(学校施設整備推進室所管事業)						
			緑のカーテン運動の継続と拡充	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果を公表 栽培法など農家との連携	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果(室温など)をHP上で追跡・公表します。緑のカーテン普及に際し、栽培法など農家との連携を図ります。	●	→	→	環境整備課	緑のカーテン事業を本庁やその他の公共施設で実施した。また、市内小学校10校に苗を配布し、実施を拡大した。ホームページにゴーヤ日記を掲載し、普及啓発を行った。	4 50%以上達成	事業の拡充と普及啓発に努め、小・中学校で実施を拡大する。
				緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	緑のカーテン運動について、いづか環境会議、事業者と連携し、苗を配布するなど全市民を巻き込みます。	●	→	→	環境整備課	緑のカーテンエコプロジェクトゴーヤ植え付け会の参加者に種から育てたゴーヤの苗を配布した。また、啓発として、各種公共施設にも苗の配布を行った。	5 達成(100%)	事業の拡充と普及啓発に努める。
		異常気象に伴う災害等に備えた、適応策の検討	適応策の検討	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。	●			防災安全課	平成28年度には避難判断基準の見直しを行い、平成26年度に導入した太陽光発電システムと蓄電池施設により、電気料金の削減及びCO2の削減を図ることができた。	5 達成(100%)	必要に応じ、避難判断マニュアルの見直しを進めていくこととし、平成26年度に導入した太陽光発電システムと蓄電池施設により、電気料金の削減及びCO2の削減を行う。	
			農林振興課	生産調整での休耕地を調整水田として利用するなど、保全管理に努めた。【保全管理実施面積:穂波875,016㎡、筑穂2,263,720㎡、庄内384,063㎡、穎田327,912㎡】	5 達成(100%)	新規事業予定なし。						
			土木管理課	舗装の工夫による地面保水効果を向上させます。	●			実施なし	2 検討したが未着手	浸水性舗装設置に向け、中心市街地歩行者空間整備事業での補助申請済。		
			都市計画課	「雨水貯留タンク」設置補助制度(H23から実施)等を実施します。	●	→	→	平成26年度事業完了		「雨水貯留タンク設置補助制度」廃止。		
			総務課	公共施設の新規建造物がある時は、雨水利活用を行う施設を積極的に導入します。	●	→		屋根面の降雨水を地下ピットに貯留し、1階トイレの排水用及び2階の散水用として雨水利用ができる新庁舎の建設が竣工した。災害時に水道水が使用できない場合でも、同様に利用可能。	5 達成(100%)	新庁舎では屋根面の降雨水を地下ピットに貯留し、1階トイレの排水用及び2階の散水用として雨水利用する設計としており、災害時に水道水が使用できない場合でも、同様に利用可能。工期は29年2月末の予定。		
			省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの紹介	市民、事業者に対するスマートメーター、省エネナビ等の各種システム、ツールを紹介しします。	●	→		環境整備課	28年度実施なし。	1 未着手	ホームページで紹介する。
				環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動報告書の公表を促進し、エネルギーやCO2排出量の定量化を図ります。	●	→		環境整備課	28年度実施なし。	1 未着手	ホームページで紹介する。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成28年度実施状況	自己評価	【参考】平成28年度実施計画
III	低炭素社会の構築	温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの学校への導入	見える化ツールを学校へ導入し、エネルギーへの関心を深めます。	●	→	→	教育総務課 幸袋地区小中一貫校及び穂波東地区小中一貫校の2校に設置済み(学校施設整備推進室所管事業)	5 達成(100%)	幸袋地区小中一貫校及び穂波東地区小中一貫校の2校に設置を予定している。(学校施設整備推進室所管事業)
			市報による削減量データ提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。	●	→	→	環境整備課 地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページに掲載した。	4 50%以上達成	実行計画の成果をHPに掲載する。	
			広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●	→	→	環境整備課 地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページに掲載した。	4 50%以上達成	実行計画の成果をHPに掲載する。
			ごみ焼却に要するエネルギー等のデータの公表	市内で発生するごみ量のデータや、焼却に必要なエネルギーなどの情報を開示します。子ども向けの情報発信として、環境読本などに盛り込みます。	●	→	→	環境整備課 28年度実施なし。 環境対策課 28年度実施なし。	1 未着手 1 未着手	市ホームページ、いいつか環境会議会報で情報発信をする。 関係機関と協議・検討を進める。	
IV	人の環つくりと活動実践	環境教育・学習の充実	教育委員会との連携	教育委員会と一体となって、環境教育を継続・拡充し、進めていきます。	●	→	→	環境整備課 エコスタいいつかの拡充等に取り組み、連携強化を実施した。また、啓発冊子として環境教育副読本を市内小学4年生児童に配布した。	4 50%以上達成	エコスタいいつかの拡充等に取り組み連携を強化する。啓発冊子の配布。	
			大学や企業と連携した環境教育の実施	学園都市、情報産業都市、IT特区といった特徴を活かし、環境情報を共有するためのサイトの構築や、e-Learningシステムの構築など大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	→	情報推進課 環境整備課 事業実施なし。 事業実施なし。	2 検討したが未着手 1 未着手	事業実施の計画なし。 事業実施の計画なし。	
			飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	環境アドバイザー制度の強化と活用	環境アドバイザー制度を強化し、知識と経験を活用した環境学習を拡大します。	●	→	→	環境整備課 環境アドバイザーによる教室開催数 10回	3 50%未満達成	環境アドバイザーによる教室開催数 88回
			環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、知られていないような小さな活動まで内容を広報し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課 ホームページでの広報やエコスタいいつかでの活動紹介を実施した。また、市役所ロビーで活動パネルの展示を行った。	3 50%未満達成	市ホームページでの広報。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。	
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	環境整備課 エコ工房での教室開催回数 164回 市報、ホームページ、エコスタいいつかで啓発を行った。	4 50%以上達成	エコ工房環境教室開催数 175回。 市報で啓発を行う。	
			環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。	●	→	→	環境整備課 イベント開催時に認知度のアンケート調査を実施した。	4 50%以上達成	イベント開催時等の機会をとらえて周知に努める。	
			子どもエコクラブの推進	子どもエコクラブの登録を促進し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課 子どもエコクラブについて、ホームページで広報を行った。自然環境学習会を夏休みを中心に計23回実施した、	4 50%以上達成	小学生を対象に定期的に自然環境学習会を実施し、クラブ化を目指す。	
			学校や公民館などの学習の場の利便性向上	公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座を開催・拡充し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課 エコ工房出前講座 1回 生涯学習課 【公民館講座等】 ○エコ講座(頼田)11回 ○子どもエコ教室(夏休み子ども講座)(飯塚東)1回 ○九州電力による節電講座を開催(庄内)1回 【婦人会】 ○廃油を活用し石鹸製造 【熟年者マナビ塾】 ○学校支援での遠賀川の保全に関する授業実施(鯉田)1回	3 50%未満達成 4 50%以上達成	環境アドバイザーによる教室開催数 3回 エコ工房出前講座開催 2回 【公民館講座等】 ○エコ講座開催(頼田) ○子どもエコ教室(夏休み子ども講座)(飯塚東) ○九州電力による節電講座を開催(二瀬)(庄内) 【婦人会】 ○廃油を活用し、石鹸製造予定(筑穂) 【熟年者マナビ塾】 ○学校支援での遠賀川の保全に関する授業実施(鯉田)
			農業体験学校の設立	JA等や、農村部との連携により、水の循環と、食料となる米ができるまでの一連の流れを認識できる仕組みづくりを進めます。	●	→	→	農林振興課 農林振興課としての事業実施はないが、代わるものとして、農業体験学習(実習田)を4校で実施した。	2 検討したが未着手	農林振興課としての実施は未定。現在、生活体験学校において、参加者の小学生に向けた畑作業の体験活動が実施されている。	
			環境教育・学習の充実	学校や公民館などの学習の場の利便性向上	校庭(園庭)の緑化、ピオトープ整備	校内(園内)に自然を感じることができる緑地やピオトープを整備します。	●	→	→	子育て支援課 教育総務課 実施計画なし 花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進する。	1 未着手 1 未着手
市民の環境意識の向上	自治会や公民館の活用による地域コミュニティの活性化	公民館等の活用	公民館等を活用した、積極的な社会教育(まずは環境整備課主導)を行います。環境アドバイザーによる自治会での講演など、積極的な公民館の活用を進め、多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課 環境アドバイザーによる教室開催について、公民館等と協議したが、開催要望はなかった。環境活動パネルを本庁舎に展示した。	3 50%未満達成	環境アドバイザーによる教室開催について、公民館等と協議する。また、環境活動パネルを市役所本庁舎・支所・地区公民館に展示する。		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成28年度実施状況	自己評価	【参考】平成28年度実施計画
IV 人の環 づく りと活 動実 践	市民の環 境意 識の 向上	自治会や公民館の活用による地域コミュニティの活性化	環境に関する公開イベントの開催	地元市民、専門家、事業者等を講師に招いた環境に関する公開イベントを、各地区の公民館で開催することを検討します。	●	→	→	環境整備課	28年度実施なし。	2 検討したが未着手	講師を招き環境に関する講演会等を開催する。
		誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	環境整備課	ホームページ及び庁内アナウンス、横断幕により啓発を行った。	4 50%以上達成	市ホームページ、庁内アナウンス、横断幕により、啓発を行う。
			地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→	→	環境整備課	市報やホームページによる広報を実施。市職員の行事への参加を促した。	4 50%以上達成	市報及びホームページによる広報実施。市職員の行事への参加を促す。
			環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	河川清掃等の環境活動を広報し、その活動に参加した。また、エコスタいづかでの活動紹介や市役所ロビーでの活動パネル展示を行った。	3 50%未満達成	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報。エコスタでの活動紹介。市役所ロビーで活動展示会を開催する。
		マナー、モラルに関する大人の意識改革	大人のマナー向上啓発	環境標語の募集などを行い、大人に対して、マナー向上の啓発を推進します。	●			環境整備課	28年度実施なし。	2 検討したが未着手	啓発の方策を検討する。
			糞害の防止	糞害対策のため、飼い主のマナーを高める啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行った。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を実施した。	4 50%以上達成	看板設置・現地指導などを行う。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を強化する。
			マナーキャラクター募集	河川敷等でマナーアップキャンペーンを開催し、公募型で環境マナー向上のためのキャラクターを募集し、意識改革に努めます。	●			環境整備課	各環境イベントでキャラクターを使用し、啓発を行った。	5 達成(100%)	キャラクターを使用し意識改革に努める。
		自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	自分の生活と環境とのつながりを示す資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	ごみ分別表(簡易版)及びいづか環境会議会報により、啓発を行った。	4 50%以上達成	ごみ分別表や会報誌で啓発する。
			環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかがわかるよう啓発事業を行います。	●	→	→	環境整備課	ホームページや各種イベントで情報発信を行い、啓発を行った。	4 50%以上達成	HPや各種イベント等で、情報発信を行い、啓発へつなげる。
			環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●			環境整備課	環境省ホームページなどを活用し、情報収集を行った。	3 50%未満達成	関係機関及び専門家から情報収集する。
			環境情報システム等の構築	産・官・学・民・団体に環境情報を共有化するための環境情報システムや環境学習システムを構築します。				情報推進課 環境整備課	事業実施なし。 事業実施なし。	2 検討したが未着手 1 未着手	事業実施の計画なし。 事業実施の計画なし。
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用【再掲】	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	→	環境整備課	まちづくり協議会(1地区)において、表彰を実施した。	3 50%未満達成	関係機関と協議・検討を進める。
			環境ポイント制度の導入【再掲】	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入します。ポイントはごみ袋等に交換できることが望ましいですが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐感の促進を図ります。	●			環境整備課	ポイント制度(環境スタンプラリー)を各種環境イベント(対象数13件)において実施した。	5 達成(100%)	ポイント制度(スタンプラリー)を環境イベントにおいて実施する。
		自主取組	自主取組	自主取組	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不要な事務用消耗品の受入れ払出しをするためのリサイクルルームの活用を促す。	●	→	→	契約課	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルルームの活用を促した(随時)。	4 50%以上達成